

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和6年5月20日
兵庫県
神戸地方気象台

兵庫県土砂災害警戒情報の発表基準の変更について

兵庫県と神戸地方気象台は、土砂災害警戒情報の発表基準の見直しを行い、同情報の改善を図ります。

この発表基準の変更は令和6年5月23日13時から実施します。

兵庫県と神戸地方気象台は、平成20年2月より、大雨により命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、兵庫県内市町を対象とした土砂災害警戒情報を発表しています。

土砂災害警戒情報の発表基準は、過去の降雨の状況及び土砂災害の発生状況等を総合的に勘案して設定しており、有効性や運用方法を継続的に検証し、適宜改善を行っています。

今般、最新の高解像度化された降雨データ・土砂災害データを用い、発表基準の検証を行い、新たな基準により運用することとしましたので、お知らせします。

また、土砂災害警戒情報を補足する情報として提供する地域別土砂災害危険度、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）についても、新たな基準による判定結果により、市町による避難対象地域の設定をよりの確に支援できるよう併せて改善されます。

記

1 基準変更日時

令和6年5月23日（木）13時

2 基準変更範囲

兵庫県全市町（尼崎市、稲美町、播磨町は発表対象外）

【土砂災害警戒情報を補足する情報】

地域別土砂災害危険度（兵庫県ホームページ）

<https://sabo.civil.pref.hyogo.lg.jp/chikidosya/>

土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）（気象庁ホームページ）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/>

問い合わせ先：兵庫県土木部砂防課 担当：廣田
（電話：078-362-3565）
神戸地方気象台 担当：水嶋
（電話：078-222-8907）